指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和7年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

称:北九州市立思永中学校温水プール

所 在 地:北九州市小倉北区大門一丁目5番1号(思永中学校敷地内)

施 設 内 容:①施設概要

プール:メインプール 25m×7コース(水面積350㎡)

幼児用プール (水面積50㎡)

駐車場:56台(うち2台身障者用) など

②事業内容

- ・管理運営業務(受付、使用料徴収、プールの監視・安全管理等)
- ・施設の維持管理業務(各種法定点検、軽微な修繕等)
- ・その他(学校との連携、市民のスポーツ振興に資する事業等)
- ※機械警備及び施設の維持管理については思永中学校を含め た一体管理とします。

(2)指定期間

令和8年4月1日~令和13年3月31日(5年間)

※本施設は、運営実績が優良な事業者の指定期間を5年から10年に延長する「更新制」を導入します。

(3) 指定管理者候補の概要

名 称:スピナ・シンコースポーツ共同事業体

所在地:北九州市八幡東区平野二丁目11番1号

構成員の主な業務内容:

①株式会社スピナ(代表)

施設統括、管理、定期清掃、日常清掃(プールを除く)、保守点検、機械警備、その他維持管理業務全般、施設の簡易運営全般の総括など

②シンコースポーツ九州 株式会社

利用の受付・許可・料金収受、案内、電話対応、プール運営業務全般(監視・利用者案内・接客・応急処置・救護等)、自主事業運営管理、広報など

2 指定の経緯

令和7年7月17日 募集要項配布

令和7年9月5日 募集締め切り

令和7年9月30日 指定管理者検討会の開催

令和7年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元 団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最 低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加:8団体 応募件数:3団体

- ・九州医療スポーツACE共同事業体 (学校法人国際志学園、特定非営利活動法人北九州スポーツクラブACE)
- ・西日本スイミングクラブ有限会社

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[有 識 者] 植田 詩生(株式会社福岡リビング リビング北九州編集長)

「保護者代表」藤井 身依(北九州市PTA協議会 副会長)

[財務専門家] 増田 幸一(中小企業診断士)

[学識経験者] 南 博(北九州市立大学 地域地名形式 教授)

[学識経験者] 森 誠護 (九州共立大学 スポーツ学部 教授)

選定基準(=審査項目)及びポイント

1 指定管理者としての適性

- (1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
 - ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤
- ① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
- (3) 実績や経験など
- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
- ② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

- (1)施設の設置目的の達成に向けた取組み
 - ① 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
 - ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
 - ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
 - ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
- (2)利用者の満足度
 - ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
 - ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
 - ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
 - ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
 - ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

- (3) 指定管理料及び収入
 - ① 指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。
 - ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

- (5)管理運営体制など
- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。

- ② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
- (7) 社会貢献・地域貢献
- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ③ SDGSの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
- ④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
- ⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
- ⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている(市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している)
4	80%	優れている(市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している)
3	60%	普通(市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している)
2	40%	多少不十分である(市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい)
1	20%	不十分である(市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい)
0	0%	劣っている(能力がほとんどなく、任せることに不安がある)

6 審査結果

(1)評価レベル及び得点

団体名	個レベル及び待点	配点							
	選定基準(=審査項目)			;	構成員	検討会	得点		
	及びポイント		Α	В	С	D	Е	審査結果	
	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	3	4	5	4	4	4
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
スピ ナ・シ ンコー	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	3	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	4	3	4	3	6
フコ スポー	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	3	4	4	4	12
リリリ リッツ リッツ リッツ リッツ リッツ リッツ リップ	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	4	3	4	4	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	4	3	4	4	8
	(7)社会貢献・地域貢献	10	3	3	3	3	4	3	6
	合 計	110	77	75	81	83	89		84
	地元団体に対する優遇措置(5 点)								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	2	4	4	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	3	4	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
九州医	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	2	4	4	4	4	24
療スポ 一ツA	(2) 利用者の満足度	10	3	2	3	4	4	3	6
· ·	【効率性】								
CE共 同事業 体	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	4	4	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	4	4	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3	6
	(7)社会貢献・地域貢献	10	4	3	4	3	4	4	8
	合 計	110	75	57	75	84	86		74
	地元団体に対する優遇措置(5点)						79		

	1 指定管理者としての適性								
	The data of the da								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	5	3	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	2	3	3	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	5	3	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
西 日 イ ミ ン グ う ブ く て れ く く く く く く く く く く く く く く く く く	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	2	4	3	5	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	4	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	3	4	4	4	8
	(7)社会貢献・地域貢献	10	3	3	3	3	4	3	6
	合 計	110	59	85	66	90	74		72
	地元団体に対する優遇措置(5点)								77

(2)検討会における主な意見

【スピナ・シンコースポーツ共同事業体】

- ・他施設の指定管理を多く手掛けており、手堅い提案がなされていた。
- ・冒険しすぎることなく確実に実現可能な提案であり、安心して任せられる運営 が可能であると感じた。
- ・安定性が高く、着実な指定管理が期待できるが、地域貢献の部分についてはさ らに踏み込んだ取り組みを行うべきである。
- ・財務の観点やこれまでの実績、組織体制を勘案すると問題なく任せることが可能であると考える。
- ・総合力は他団体と比較し最も高い。
- ・「水泳授業を行うとともに、教育上支障のない範囲で」に関する質問に対し、望 んでいた回答ではなかった。

【九州医療スポーツACE共同事業体】

- ・これまで利用されていないニーズを取り込むためのユニークなサービス事業の 提案がなされており、心惹かれる部分も多かった。
- ・提案自体は非常に面白いものだが、施設設置の目的や思永中学校温水プールの 運営にはそぐわないと感じられた。
- ・具体的かつ狙いが明確であり、従来の枠を超えた非常に意欲的な提案がなされている。一方で、施設の特性を勘案するとやや冒険的すぎると感じた。
- ・直接的に安全対策や維持管理を行う企業が協力企業である点で、意思決定等に 不安が残る。

【西日本スイミングクラブ有限会社】

・これまでの経験もあり、思永中学校温水プールについてよく理解している。

- ・学校教育に関し理解されているが、数字のミスや運営上の財務的な点で不安が 残る。
- ・実績に裏打ちされた取り組みは十分期待できるが、施設利用者増に向けた取り 組み等に不足感があると感じた。
- ・提案団体の中で、最も学校を中心として考えられた提案がなされていた。
- ・財務面や企画等がやや弱いと感じた。
- (3) 三つの団体からそれぞれ特色のある、非常に意欲的な提案がなされた。三団体とも優れた点がある中で、スピナ・シンコースポーツ共同事業体は総合的に評価が高く、安定感があった。合計得点では、スピナ・シンコースポーツ共同事業体が最も高い点となっている。各構成員の5段階評価を単純合計(項目ごとの配点比率を考慮しない場合)すると、スピナ・シンコースポーツ共同事業体を最も高く評価した構成員は3名であり、人数で見ても多い。

本検討会として、総合点が最も高いスピナ・シンコースポーツ共同事業体を思 永中学校温水プール指定管理者候補に相応しいと判断する。

市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

なお、付帯意見として、「教育施設としての本義を鑑み、提案の目的を達成するような事業運営を行っていただきたい。」を付す。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スピナ・シンコースポーツ共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1)選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・代表団体、構成団体ともに公共施設の指定管理者としての実績があるととも に、組織としての総合力、信頼性が評価できる。
- ・安定した財政基盤や、施設の特性を踏まえた人員確保により、思永中学校温 水プールの安定的な管理運営が可能と考えられる。
- ・施設の設置目的の達成にあたっては、施設の役割遂行、公平・平等な施設運営、安全・安心な施設管理など8つの基本方針を定め、その方針に基づく具体的なアクションプランが提案されており、実効性のある確実な管理運営が期待できる。
- ・券売機の導入や複数の業務を担える人材育成など業務の効率化が期待できる とともに、再委託を最小限に抑えるなど、コスト削減とサービス品質の維持 を図る提案がなされている。
- ・手堅く確実な提案に加え、企業の安定性と総合力で、着実な管理運営が期待 できると考える。

8 提案額

令和 8年度 88,778 千円 令和 9年度 88,778 千円 令和 10年度 88,778 千円 令和 11年度 88,778 千円 令和 12年度 88,778 千円